# 第17回宮城県産業振興審議会 水産林業部会

日時:令和2年11月16日(月)

午後2時から午後4時まで

場所:宮城県行政庁舎4階 特別会議室

# 第17回宮城県産業振興審議会水産林業部会 議事録

## 1 開 会

## ■司会

それでは、ただ今から、第17回宮城県産業振興審議会水産林業部会を開会いたしま す。

#### 2 あいさつ

#### ■司会

開会にあたりまして、小林水産林政部長より御挨拶を申し上げます。

## ■小林部長

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。皆様方に おかれましては、本県の水産業・林業行政全般にわたりまして、様々な御指導、御意見をい ただいておりますことに重ねてお礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の話をしなければならないと思います。世の中では第3波が発生していると言われ、感染者が増えている状況です。本県水産業においても、かなりの影響が出ております。一時、6月頃には魚価が2分の1を割るような状況で、物も動かず、大変な状況でございましたが、その最悪な状況は脱したとはいえ、まだまだ飲食店向けの高級魚であるヒラメなどの魚価が戻っていません。

このような中、県といたしましては、11月9日から、県内の量販店やECサイトにおいて「食べようお魚エイ・エイ・魚(うお)~!みやぎの水産物一日一魚プロジェクト」を開始しております。量販店等で県産水産物を購入いただいた方に抽選で水産物を提供するようなキャンペーンを行っています。加えて、家庭内での消費を喚起するため、全国展開しているクッキングスクールなどにおいて、宮城の水産物を使ってもらい、食べ方をわかっていただき、その水産物を購入いただけるような需要喚起を始めているところです。

併せて、7月から実施している学校給食への水産物の提供ですが、10月30日現在、延べ249校、4万6千人の小中学校及び県立学校の児童生徒に、ギンザケ、メカジキ、めかぶ、ホヤを提供しております。事業は1月まで継続し、合計23万2千人に提供する予定です。コロナ禍の中で新しい取組をしていかなければならないと考えています。引き続き、御意見等いただければと思います。

さて、本日、御検討いただくのは「水産業の振興に関する基本的な計画(第Ⅲ期)」の最終案となります。パブリックコメントや、気仙沼・石巻・塩釜での地域説明会、県議会農林水産委員会での集中審議などを経て、取りまとめたものです。忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

来年からの10年間の計画となります。震災復興が終わった後の新たな計画ですし、コロナウイルス関連も加わり、より一層水産業の発展のため、この状況をチャンスと考えて、計画を実行していかなければなりません。御協力いただきますようお願いします。

# (会議成立宣言)

#### ■司会

続きまして, 定足数について御報告いたします。

本部会の定足数は半数以上となっております。本日は委員及び専門委員10名に対し、9 名の御出席をいただいておりますので、産業振興審議会条例第5条第2項の規定により、本 日の会議は有効に成立していることを御報告いたします。

## (会議の公開)

#### ■司会

次に、会議の公開でございます。情報公開条例第19条により、会議は原則公開とされて おり、本審議会は平成12年度の第1回の会議において、「公開する」と決定しております ので、本部会も公開として進めさせていただきます。

## 3 議事

## ■司会

それでは、議事に移らせていただきます。会議は、産業振興審議会条例の規定により、部会長が議長となって議事を進めることとなっておりますことから、ここからの議事進行は 木島部会長にお願いいたします。

木島部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

## ■木島部会長

木島でございます。よろしくお願いします。

水産業は、非常に多難な時期にきているように思います。復興が終わり、コロナウイルス 関連、その他にも温暖化などの環境変化があり、海の産業の転換期にきていると考えていま す。

現在策定中の計画は、今後10年の計画ではありますが、その先も見据えた考えも含まれているように思います。本日は忌憚のない御意見をお願いいたします。宮城を中心とした水産業の発展を視野に入れて御意見いただければ思います。

それでは、議事を進めさせていただきます。「水産業の振興に関する基本的な計画(第Ⅲ期)」の最終案について事務局から説明願います。

# ■生駒水産業振興課長

本日は、新しい基本計画の最終案について御審議いただきます。

9月1日の産業振興審議会で審議いただいた中間案について、約1ヶ月間パブリックコメントを実施するとともに、気仙沼・石巻・塩釜の県内3カ所での地域説明会や業界団体向け説明会を開催し、県議会の農林水産委員会で2度の審議を行いました。資料としてお配りしている最終案は、これらでいただいた御意見を整理し、反映させ、事務局において構成や文言の整理を行ったものです。計画案の最終化に向けて御審議をよろしくお願いいたします。

資料3をご覧ください。パブリックコメントの結果について説明させていただきます。

パブリックコメントでは、お二人の方から御意見をいただきました。1つ目は、親潮の生産力に頼らない産業構造への転換が必要で、今まで以上に量から質への転換が重要になるというものでした。2つ目は、浜からの意見として、労働力不足、集団移転による地域の変化、磯焼け対策、養殖漁場の有効利用への対応が必要というものでした。

どちらも中間案で示している我々の問題意識と一致しており、各施策や重点プロジェクトによって対応しようとしているものであるため、御意見を受けての中間案の変更は行っていません。表の右側に県の考え方を記載し、パブリックコメントの結果として県のホームページに公表しています。

このほか、県議会や地区説明会等でも様々な御意見をいただきました。海洋プラスチック ごみ対策やブルーカーボンへの積極的な取組、トレーサビリティの推進、土木や環境部局と 連携した河川整備など、内水面漁業に関する記載の充実を求める意見など、計画に反映させ ています。具体的な内容については、このあとの資料と共に、順次説明させていただきます。 資料1を御覧ください。水産業の振興に関する基本的な計画(第Ⅲ期)の概要(最終案)

となります。変更となった箇所を中心に説明させていただきます。

1ページ目は、第3章本県水産業の目指すべき姿の2つ目の「・」を修正しています。これまでは、主に水産業を巡る経営環境という意味で環境という言葉を使っていましたが、説明会等で自然、海洋環境問題に寄与する積極的な取組が必要という意見を多くいただいたことを踏まえ、経営環境の変化に対応することと自然環境と調和することを明示するよう見直しました。目指すべき姿については、変更ありません。

2ページ目の第4章政策推進の基本方向等では、遠洋・沖合漁業向けの施策が見えにくかったことから、施策1を主に遠洋・沖合漁業向け、施策2を主に沿岸漁業向けとして整理しました。

施策14は、環境保全関係の取組が明確になるよう、タイトルをブルーカーボンによる CO2吸収や海洋プラスチックごみ対策等、海洋環境の保全に寄与する取組推進と改め、藻場 造成や海洋プラスチックごみ対策などの取組を集約しました。詳細は後ほど資料2で説明します。

ページ右側のロードマップも同様に修正しています。

3ページ目は、第5章の目標指標の数値を精査し、一部を変更しています。

(1)漁業産出額は漁業生産力を測る指標です。中間案で用いた海面漁業の目標値算出に 誤りがあったため修正しています。これに伴って、合計も864億円から820億円に減少 しています。

今後,資源管理が強化されることによって令和7年までは現状維持されますが,その効果が現れる計画期間の後半に,水揚が安定していた期間の水準に回復させるという考え方に変わりは無く,これは国が実施することとしている新しい資源管理における目標とも整合しています。

- (2)漁業所得及び新規就業者数ですが、漁業を将来にわたり魅力ある産業として維持できるかどうかを測る指標です。目標値に変更はありません。
- (3) 水産加工品出荷額ですが、水産加工業の生産力を測る指標です。目標値を 2,452億円から2,455億円に変更していますが、これは直近の工業統計値の反映に よるものです。品目毎に復興期間の直近3年の動向と全国における動向から今後の成長見 込みを推定し、プラス成長品目の水産缶詰・瓶詰、海藻加工、冷凍水産物は復興期間の10 分の1のペースで継続的に成長、その他の品目については、現状を維持することを目標としています。
- (4) 水産加工品付加価値額です。これは、水産加工業の収益性を測る指標です。中間案では、過去の傾向のみから目標値を算出していましたが、原料価格の変動に影響を受けると考えられる指標であることから、本計画で想定している水揚量の増加による魚価低減も加味して目標値を修正しています。これにより、760億円から771億円に修正されています。

この点については、水野委員から付加価値率で整理すると面白いのではないか、との御意見をいただいておりましたので検討しましたが、付加価値率の過去25年間のデータを確認したところ、長期間にわたって概ね一定の範囲で推移していること、また品目毎に差異が大きいことがわかりましたので、付加価値率による目標設定はしておりません。

- (5)世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額ですが、こちらは変更ありません。仙台市の世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額は全国で上位ですので、引き続き、この傾向を維持し、確実にすることを目指していきます。
- (6) 産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及び CO<sub>2</sub>削減効果です。 産業活動と環境保全の両立を図る指標となります。令和11年までに藻場面積を現状の2 倍超に回復させることを目指す、本県の「藻場ビジョン」に沿った藻場の造成面積とワカメ・ コンブの生産目標で目指す海藻養殖の増産量、それらに海藻種ごとの CO<sub>2</sub>吸収量を乗じて 削減効果を算出したものです。目標値に変更はありません。
- (7)漁港施設の長寿命化対策です。こちらについても令和8年度までに順次長寿命化を 実施していく計画でありますので、100%という目標値に変更はありません。
- (8)主要5漁港の水揚量・額です。これは、他県の遠洋・沖合漁船も含む属地水揚額で、本県水産業の総合力を測る指標です。これまでは、(1)漁業産出額と同様で、水揚額が比

較的安定していた時期の水準に戻すという考え方で目標設定をしていましたが、他県船も利用する重要インフラである主要5漁港の魚市場の経営が維持できる水揚を確保するという観点を含めて目標値の精査を行いました。結果、619億円という目標値に変更はありませんでしたが、新しい考え方を加えました。

また、総合力を測る指標においては、加工原料の供給力も考慮する必要があることから、額だけでなく、水揚量についても目標値の設定を行うこととしました。水揚額619億円と同じく、水揚が比較的安定し、魚価が安定していた期間の水準である338,006トンとしています。4ページの概要図は後ほど参照願います。

資料2をご覧ください。第4章政策推進の基本方向の各施策と、第6章重点プロジェクト について、中間案からの変更点を中心に説明させていただきます。

20ページをお開きください。施策1・操業コストの削減と労働環境の改善ですが、先ほど申し上げたとおり、沖合・遠洋漁業の施策として整理し直したものです。表題に注記を追加し、養殖業についての記載は施策3に移動しています。

21ページの施策2・資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換については変更ありません。

22ページの施策3・収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換は、現状・課題の中の上から4つ目、目指す姿実現のための取組方向の上から4つ目に新技術・スマート水産業の推進として、養殖作業の軽労化等に係る記載を施策1から移動しています。

23ページの施策4・水産加工業者等の経営安定化は、補助金等の活用に不慣れな業者が、 直面する課題の解決に向けた取組を進めることができるよう後押しするためには、適切な 支援策を活用できるところまで誘導するような伴走型の支援が重要になることから、取組 方向に伴走型支援を追加しております。

24ページから26ページの施策5から7については、字句の修正のみで内容ついては変更ありません。

27ページの施策8・防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用は,漁業者の高齢 化が進み,漁港利用に支障が生じている実態があるという説明会等での意見を踏まえ,目指 す姿実現のための取組方向に,安全で利便性の高い漁港施設の整備を追加しています。

28ページから29ページの施策9,10については、女性の活躍に向けた農山漁村パートナーシップ等の推進を施策9から10に移動しています。

30ページの施策11・持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化です。中間案では、 目指す姿に水産加工業者の経営課題に対処するため、連携して新商品開発や高付加価値化 等の取組を行うことを目指す旨を記載していましたが、施策11は、漁業者経営の安定化・ 高度化を進めるものであるため、漁業者が異業種と連携して、より持続性が高い経営を目指 す取組に修正しています。

前回までありました加工業者の連携は、施策4・水産加工業者等の経営安定化と施策6・ 地域で稼ぐ力の強化に記載しています。 31ページの施策12・生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全では、漁場・水域環境の保全・整備に関する取組のうち、円滑な漁業活動の確保を目的とする海洋環境モニタリングやガレキの回収について記載し、藻場造成、磯焼け対策などの環境問題の視点も持ってアプローチする取組は施策14に移しています。

説明会等で河川整備にあたっては、土木・環境部局とも連携して防災機能と親水機能を両立させた整備を行うことなど、内水面漁業に関する記載の充実を求める意見が多く出されたことを踏まえ、河川整備に関する記載を追加しています。

32ページの施策13・先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成は、説明会等において密漁防止につながるトレーサビリティー推進に関する記載を追加しています。

33ページの施策14・ブルーカーボンによる CO2吸収や海洋プラスチックごみ対策等, 海洋環境の保全に寄与する取組の推進は,説明会等で海洋プラスチックごみなど,県として 環境問題により積極的に取り組むよう求める意見が多く出されたことを踏まえ,海洋環境 問題に取り組む姿勢をより明確に示せるよう,施策のタイトルを修正するとともに,環境問 題の視点を持ってアプローチする取組を本施策に集約しました。

第4章の各施策の説明は以上となります。

39ページの第6章重点プロジェクトについては、計画を走らせながら具体的な取組内容を検討していくものが多いのですが、現時点で可能な限り具体的な内容を示せるように記載を修正しました。

40ページの重点プロジェクト1・スマート水産業推進プロジェクトですが、現場のニーズを洗い出し、企業等のシーズとマッチングさせて、現場に合った新技術の導入・実装を速やかに進めるものです。下枠の①をご覧ください。現在、国では新しい資源管理の導入に向け、県を通じて、市場の水揚データを収集するシステムの構築を進めていることから、確実に取り組んでいく分野として、データの活用推進を記載しています。並行して、②で記載しておりますように、新技術を導入しやすい既存システムを検討しながらスマート化を進めていきます。

41ページの重点プロジェクト2・水産物輸出促進プロジェクトでは、ターゲットとする有望市場又は開拓市場において、現在の日本食材の浸透度に合わせて、カテゴリー分けを行い、事業者を交えたプロジェクトチームを設置し、マーケティング調査などによる情報の収集とチーム内での共有、HACCP認証取得といった生産体制の整備、輸出の実務を担当する者の育成などを連携して行う輸出体制の強化に取り組んでいきます。

42ページの重点プロジェクト3・新しい漁村地域創出プロジェクトでは、県で昨年度実施した宮城県漁業協同組合の各支所等から、各浜の現状・課題・目指すべき方向性について聞き取りを行っていることから、県庁内にワーキングチームを設置し、宮城県漁業協同組合等と意見交換しながら魅力ある地域づくりの方向性を導き出した上で、市町や各種民間団体等を加えた拡大ワーキングチームを立ち上げ、具体的な取組を検討していきたいと考えています。

43ページの重点プロジェクト4・ブルーカーボン推進プロジェクトでは、今年度策定された宮城県藻場ビジョンに沿って、岩礁性藻場、アマモ場の造成・維持管理と並行して、増産目標に向けた海藻養殖の拡大、ブルーカーボンに関する知識を県民に対して普及することを盛り込んでいます。

併せて,他地域や民間企業が行っているブルーカーボン・オフセットなどの取組との連携 も検討していきたいと考えています。

44ページの重点プロジェクト5・試験研究推進プロジェクトでは、県の水産技術総合センターにおいて、海洋環境や貝毒プランクトン等のモニタリング、国の資源管理政策と連携した漁獲情報の収集、種苗生産・放流など、県の水産施策の基盤となる基礎調査・研究等を実施しています。このような基礎的な活動を着実に継続しながら、漁業者をはじめ、国や大学等の研究機関、民間企業と連携して各重点プロジェクトに参加して、技術的支援や現場への普及を実施することとしています。水産技術総合センターの活動の方向性を示すもので、先の4つの重点プロジェクトとは性格が異なりますが、試験研究は本県水産業を支える基盤となる重要な活動であることから、5つ目の重点プロジェクトに位置づけて実施していきます。

以上、計画の内容の説明となります。

参考資料として、みやぎ海とさかなの県民条例や各取組を検討する際に実施した SWOT分析などが入っておりますので、参照してください。

本日, 御審議いただいた御意見を盛り込んで最終案としていきたいと考えておりますので, 忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

#### ■木島部会長

ありがとうございました。前回までの意見を盛り込んだ最終案となっておりますが,全体 を通して御意見あればお願いいたします。

#### ■平塚委員

44ページの試験研究推進プロジェクトに関する課題といいますか、要望になります。現在、宮城県漁業協同組合では貝毒やノロウイルス、腸炎ビブリオ、VTEC(腸管出血性大腸菌)等々の安全確認検査を実施しています。検査費用は多額ですので、大学のカリキュラム等に検査を組み込み、その結果を使って出荷をするような取組も必要ではないかと思っています。例えば、宮城県漁業協同組合が検体を無償で提供し、大学が検査を実施することで、学生は検査スキルを取得することができる。そして、宮城県漁業協同組合は、検査結果を無償で確認することができればお互いに良いのではないか。具体的なやり方は、詰めなければならないが、このようなやり方も必要ではないかと考えています。

## ■木島部会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

# ■生駒水産業振興課長

大学と連携してどのようなことができるかについては、これから詰めていかなければならないことだと思っています。

一方で、貝毒やノロウイルスのような安全に直結するような検査は、引き続き着実にやっていく必要があります。今後、このような検査がより求められるようになってくると思います。検査費用の負担や県からの支援のあり方については、重点プロジェクトの中で検討すべき問題であるかは、まだ判断できませんが、可能な限り、広範かつリーズナブルにできるような方法を県としても考えていきたいと思います。

## ■木島部会長

ノロウイルスや貝毒については、東北大学だけではなく、様々な大学でも取り組んでおり、 より迅速・正確に検出する方法や貝毒等を防御する方法も研究されています。しかし、課題 解決には難しい問題があり、今の段階では全ての解決策が出ていない状況です。

震災を契機に、大学は宮城県漁業協同組合や漁業者の協力でサンプルを提供等していただき、研究分野においては進んでいるところもあると感じています。平塚委員の御提案のとおり、今後とも研究開発の部分で、大学が参加できるように政策を推進していただきたいと思います。

#### ■早乙女委員

施策5・国内・海外への積極的な販路の開拓、6・地域で稼ぐ力の強化及び目標指標(5)世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額に絡む部分についてです。特に、目標指標の世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額では、宮城県は魚介類利用が高く、それをさらに上げていくということは必要だと思っています。前回の水産林業部会(7/16 開催)の時も発言した地元産品の活用について検討いただきたいと思っています。冒頭の小林部長の挨拶の中でも、コロナ対策として地元産品の活用を図ることが挙げられておりましたが、そういったことを、より積極的に計画に入れていくことが必要なのではないか。

前回の部会で、「指標として捉える方法がない」とお聞きしましたが、何かベンチマークのようなもの、あるいはモニタリングポイントを新たに設けることで、今後10年間の県産品の利用率を測っていくようなことができれば、次の計画見直しの際には、県産品がどれくらい利用されているかということが具体的な議論としてできるのではないか。

地元産品が使われることは、県内全体でお金が回っていきますので、生産者にとっても、 消費者にとっても、流通にとってもプラスに働き、波及効果が大きいので、ここに対する施 策は意識してやっていくようにお願いしたいです。

#### ■生駒水産業振興課長

御指摘のありましたとおり、県産品の消費拡大については必要なことだと思っておりますし、引き続きやっていきたいと思っています。

前回の部会でもお話したとおり、指標としてどのようなものがとれるのか、検討しましたが、なかなか難しく、よいものが見つかりませんでした。生産量であれば、漁業産出の数値でわかりますが、それがどれくらい県内で消費されたかというと、それを追跡できるものが思い当たりませんでした。水産物の消費拡大の取組は、当然これからもやっていきますので、その中で、目標指標について意識しながらやっていきたいと思います。

# ■木島部会長

他にございませんでしょうか。

## ■水野委員

大変まとめてあるなという感じはしていますが、25ページの施策6・地域で稼ぐ力の強化に「ブランド力の向上」とあるが、ブランド力は稼ぐという点と消費拡大という点において重要となってきます。水産加工にしても、漁業にしても、やはりブランドを広めていくことが一番重要なのではないかと思っています。基本計画を拝見する限り、ブランド力の向上に関する記載がここだけというのはあまりに少ないように感じます。

#### ■生駒水産業振興課長

ブランド力の向上の必要性は意識しているつもりですが、触れるボリュームが少ない、もっと具体的に記載すべき必要があるということでしょうか。

# ■水野委員

宮城の水産を助けるブランドはいくつかあると思います。それが整理されているとよい気がします。それがないと、天然物でも加工品でも、販売展開や企画化の展開に具体的な施策を盛り込めないように感じます。県内の水産のあり方についての検討と外部に対しての水産のあり方の検討といいますか。我々とすればブランドが欲しい。例えば、ホヤについては、もっと知名度を上げる、カキについては広島とは異なる、売りとなる部分を提案するなど、ブランドがあれば、大都市圏におけるマーケティングに対して強いアプローチができるのではないかと思っています。そのアプローチの部分が少し足りないように感じています。売れなければ継続できないので、売るためのアプローチの部分が少し力不足なように感じています。

#### ■生駒水産業振興課長

御発言いただきましたとおり、ASC を取得したカキやみやぎサーモンなどの県内ブラン

ドがあります。これらは、どのような取組をやって、どうブランドを作っていくかという方 向性があってこそ出来たものですので、その辺を含めて、施策6の書き方を少し検討させて いただいてもよろしいでしょうか。

どれくらい具体的に書けるかについては、議論する必要がありますが、ブランドの作り方 といった視点で、書き方を検討させていただければと思います。

#### ■水野委員

施策6の現状・課題に記載されておりますように、全国トップクラスの生産量・品質を誇る水産物が多数あります、と書いてありますが、ブランド力が小さいと活力が湧いてきません。ブランドとして知れ渡っていることだと言えばそれまでですが、現状はそうではないと思っています。

# ■木島部会長

これについて、宮城にどのような良いものがあるか、宮城のブランドといえるものをもっ と出していくための会議を持ちたいなど、その点が少し出てくる方が良いという御意見だ と思います。

#### ■早坂委員

学校給食への食材提供については、財源の許す限りやっていってほしいです。子ども達が 地元産の食材を食べて、大人になってからも食べてもらいたい、また、ふるさとの味を忘れ ないで欲しいという部分があります。

基本計画自体は、非常に分かりやすいです。資料が手元に届いてから、すぐに読みましたが、ネットで言葉を調べたりはしましたが、私の頭でもちゃんと分かるようになっており、 分かりやすかったです。なるほどと思うところがたくさんありました。

先ほど、水野委員から発言のあったブランド力について、私も少し気になっていました。 基本計画の問題ではなくて、計画策定後の問題だと思うのですが、ブランディングをするために色々なことをやっていかなければならないと思いますが、その色々な細々したことがすぽんと抜けてしまっていますので、ヨーロッパでいう原産地呼称保護制度までにいかないのだと思います。

先日,伊達いわなの試食会に参加させていただきました。どれも美味しかったです。まさに高級魚でした。ああいうのをどんどん出すのではなくて,食べられる層の人にターゲットを定めて,高い金額で売ってはどうか。一方で、学校給食も忘れずにお願いしたいです。児童が「県産食材を今日食べてきた」と言えば、親は買うかもしれないです。ただ、高級魚も捨てられないように頑張って欲しいです。

## ■生駒水産業振興課長

学校給食については、今回はコロナ禍という特殊な事情があって、補助事業で食材提供ができました。せっかくの機会なので、できるだけ活用してやりたいと思っております。今後もこのような機会があれば、事業を積極的に活用して、学校で県産水産物を使ってもらえるように取り組んで行きたいと思います。

ブランドについて、水野委員からの御意見でもありましたが、色々な御当地ブランドがあって、その中に埋もれてしまって独自性を出せないということが大きな問題のように思います。そういったものをすべからくプッシュしていくのはできないですし、やり方として良くないと思います。先ほど御意見のありました伊達いわなやみやぎサーモン、ASC を取得したカキなどの美味しさや価値の背景となる取組といえるものについては、整理して伝えていくような取組をやっていかなければならないと思っています。そのような観点をもって書き方を検討させてください。

## ■小林水産林政部長

みなさんにいただいた御意見は、そのとおりだと思います。25ページの施策6・地域で稼ぐ力の強化を進めていくには、ブランド化をしていかないと難しいだろうという認識はあり、施策6で取り上げているつもりです。では、ブランド化をどういうふうにするか。輸出等を考えてみると、かなり広いエリア、東北一円で考える必要もあると思います。いずれにしてもある程度豊富で品質が誇れるものをブランド化していくことが重要だと思います。みなさんの御意見を聞いて、25ページの施策6でいうと目指す姿や取組方向のところで、ブランドの姿がぼやけてしまっているように思いました。現状・課題では、ブランドの向上について記載がありますが、目指す姿のところで見えづらくなっていますので、その点を書き込むことによって、ブランド化に向けて、どういう取組をすべきかが見えてくると思います。ただし、見せ方・書き方については検討が必要だと思います。

## ■木島部会長

そこを考慮してブラッシュアップをよろしくお願いします。ブランド化の問題に関しては、施策5・国内・国外への積極的な販路の開拓にもかなり関係してきます。宮城のいわなと岩手のいわながどう違うのかといった問題もあるのかもしれません。そのあたりについて土合さん何かありませんか。

#### ■土合委員

商品単体としてのブランド力なり、発信力を高めていくべきだと思うのですが、今のお話の関連で、基本計画の中で表現するかどうかは悩ましいですが、例えば「宮城県を日本で最もサステナブルな水産県にする」みたいな、キャッチーな分かりやすい目標表現みたいなものがあると国内外に向けて分かりやすいのでないか。海外からも日本で最もサステナブルな水産物を追求している県の水産物として、その中の ASC カキや MSC マグロであると評

価されるのではないか。そうすれば、そのようなアイテムに引っ張られて、他の水産物についても、サステナブルな県でつくられ、水揚げされている水産物であるといったイメージづくりにも役立つのかなと思いました。

ひいては、「日本で最もサステナブルな水産県を目指します」と仮に掲げたときに、日本中の優秀な人がそれに惹かれて集まってくると思います。外からのブランドイメージの向上や、それによる人材の獲得という点で、キャッチーな表現みたいなものを考えてもいいのではないかと思いました。ただし、計画の中にそれを書くのかというところは悩ましいのですが。

# ■木島部会長

重視すべき新しい価値観として、SDGs について記載しておりますので、工夫の仕方かも しれません。計画に書けるか、書けないかはあると思いますので、御検討ください。

#### ■水野委員

参考までの話ですが、コロナ禍における東京のマーケットの動きです。一昨年の年末年始に海外に行った方が67万2千人います。この67万2千人が今年は出掛けない状況です。この67万2千人を消化できる観光施設はなく、受入れが間に合わない状態です。このため、東京においても、京都においても高いおせちがよく売れています。消費が分かれまして、一回目の巣ごもり需要のときに、今まで買わなかったお客さんが買うようになっていました。その時に、高品質なもの、クオリティが高いものを出したところについては、今も販売が伸びています。一方で、安価なものについては伸びが悪くなっています。

もう一点、スーパーマーケットの今後の見方としては、景気がよくないだろうから今後は 安いものがでるだろうという意見と、高付加価値のものが売れていくという意見に分かれ てきています。もしも、このように2つに分かれていくのであれば、ブランドの構築という のが解決策になるのではないかと思っています。所得にあったブランドの購入が可能にな ってくるわけです。私達もコロナが終わったあとの時代に、日本全国で同じものが売れる時 代から、地域によって売れるものが変わってくると考えています。格差が生まれてきている ことを非常に感じています。そういった最中で、地域の産業のあり方を見ていく上で、ブラ ンドの構築は重要なのかなという感じがしています。

学校給食については、以前もお話しましたとおり、蒲鉾の日に蒲鉾組合から学校給食に蒲鉾を提供しています。老人ホーム、幼稚園にも提供します。この取組はもう40年くらい続けてやっているのですが、非常に浸透しています。地域の産業として、子ども達が誇りに思ってくれて、理解をしてくれています。ですから、学校給食に提供するときに贈呈式など、子ども達と水産について語れる機会を持てるような方法をとると浸透が深くなっていくと思います。具体的な話で申し訳ないがそのように思っています。

#### ■生駒水産業振興課長

コロナ禍のマーケットの話について、我々もコロナ禍でどのようなものが売れるようになってきたか、これからどうなっていくのかという分析はやらなければならないと思っていますので、大変参考になりました。

学校給食の話では、お話いただいたとおり、食材の提供だけでなく、その食材のストーリーや地元のものの良さを伝えていかなければならないと思っています。現在取り組んでいる食材提供事業も、単に食材に補助しているだけではなく、可能なところには語り部の様な人が行って、給食の時間にお話するなどの取組が必要だと思っています。ただ、あちらこちらには行けないので、行けないところにはリーフレットなどを配って、地元の水産物だということを認識してもらって食べてもらうような取組をしています。このことについては、基本計画に書き込む話ではないと思っていますが、こういった取組はこれまでもやっていますので、引き続きしっかりやっていかなければならないと考えています。

# ■木島部会長

始まって1時間程度経過しましたので、10分程度休憩を入れさせていただきます。

# ■木島部会長

再開いたします。

先ほど土合委員から環境に配慮のある県としてはどうか、というお話がありました。また、今回の計画は、第II期計画期間までの施策との大きな違いとして、世界のすう勢を取り入れて、市民にも分かりやすい施策を作っていこうという意識を感じています。この点について、木村委員の御意見があればお願いいたします。

## ■木村委員

私は林業の分野で活動しており、意見を言えるような知識はないのですが、あらゆる分野が関連して、そこに施策が出されていて、取組を行っていく中で、最終的に水産業が発展していただければいいなと感じていました。

これからの話にはなると思いますが、漁業者や水産加工業の方々、行政関係の方々、いろいろな方が関わって、この計画に取り組んでいくと思いますので、それぞれの役割分担が必要と感じました。また、実際に動いている人たちへの計画の周知・理解を進めて、自分たちは、水産業が発展するためにどうしていけばいいのだろうか、ということを水産業に係わる方々に行き渡らせて、計画を進めていただきたいと感じています。

# ■木島部会長

ありがとうございました。

総合的,全体的な活動を考えて行くという点では,仙台水産が漁業に一石を投じたと考え

ています。石森委員から何か意見はありませんか。

# ■石森委員

私からは、水産業の基本的な計画の資料を読み込んで、感じたことをお話させていただきます。

中身としては,現状を捉えて,細部にわたっていて,環境変化に対する想定と対策についても網羅されています。取りまとめた水産業振興課には敬意を表します。

水産業は厳しい環境にありますが、現場の第一線で活躍している水産関係の皆さんが、この計画をしっかり理解して、基本方向と14の施策に沿って協力して活動してもらえるように分かりやすい説明が必要だと思っています。説明会はいろいろやっていると伺いましたが、具体的な説明の努力が必要になると思います。特に、次代を担う若い世代には計画の内容を理解してもらって、水産業の明るい未来を築いていってもらう一助にしてもらいたいです。我が社においても、パワハラと言われない程度に若手を中心に勉強会を開きたいと思います。

東日本大震災にみられるように、想定外のことがたくさん起こります。過去に経験したことのないことが必ず起こるという前提に立って、想像力を発揮して、環境変化に柔軟に即応できるような計画を進めていってもらいたいと思います。今後10年間の中では、色々な変化があると思います。その変化に対して、もう決めたことだからではなく、柔軟に対応してほしいです。計画の中では、中間見直しを実施して、計画期間中の情勢変化に対応するとの記載がありましたから、それを是非しっかりやっていただきたいと思います。

未知なるウイルスの発生や言われなき風評被害が起こるのではないか、クジラなど大型 海洋生物の異常繁殖による生態系への影響など、分からない分野が海にはたくさんありま す。そういったことを「想定の範囲内でしたよ」と言えるような、あらゆる可能性を踏まえ て準備していただきたいです。

ブランド力の向上についての意見ですが、例えば「長崎俵物 (認証制度)」、「食材王国みやぎ」といったような宮城の食材を包括するようなブランドが必要だと感じました。この認証があれば、宮城の人たちが認めている、そうであれば間違いないといってもらえるようなブランドを10年間で築き上げることが重要だと思います。

売りたいがためのブランドいうのが透けて見えるようなブランドは、なかなか難しいのかなと思います。一方で、塩竈でやっている「ひがしもの」については、認定の評価・認識が上がっており、間違いない方向に進んでいると思います。ただし、これは塩竈の地域ブランドであって、同じメバチマグロが気仙沼に揚がると「ひがしもの」ではなくなってしまいます。個人的には、いかがなものかと思っています。例えば、宮城でつくったかまぼこは違うというような包括したブランド化を県のリーダーシップで進めていただけばと思います。

## ■小林部長

今,お話を伺っていて、委員の皆様でブランドのイメージがそれぞれ異なっているように 思いますので、まとめるのが難しいと感じています。ブランド化を進めなければならないの は、そのとおりですが、一つにまとめるのは難しいです。先ほど石森委員からお話しのあっ た広い意味での宮城ブランドというのも大切ですし、地域が光るようなブランドを作り上 げていくことも重要なことだと思っています。また、輸出等を考えたときには、三陸全体で あったり、ある程度広い範囲でブランド化をした方がよいように思います。

皆さんのブランド化の方向性は同じだと思っていますので、少し文章は手入れしなければならないと考えています。あとは、具体的に動く中で、どういう風にしていくか検討していかなければならないと考えています。

# ■木島部会長

ありがとうございます。他に御意見ありませんでしょうか。

# ■岡田委員

コロナのせいで部会にもあまり出席できなかったものですから,あまり言わない方が良いなあと思っていたのですが,各委員から意見が出ているので,少し述べたいと思います。

皆さん, 行政官として優秀過ぎる。計画は計画として立派だなという風に見える。しかし, 「何のための計画なのか」と問いた時に、これでいいのだろうかと感ぜざるを得ない。みな さんが整理しにくかったのではないかと思うのは、復興と復旧、むしろ復旧だと思うが、 人々は復旧することを強く願ってきました。ところが10年経って時代ががらっと変わっ ている中で, 新しい論理と新しい方法と, 新しい事実を創っていかないと地域が瓦解すると いう心配が、役人レベルとしては当然のようにあって、「復旧の論理」と「創る論理」のジ ャンプしているところをどうやって埋めるのかというところに大変ご苦労があったと思い ます。しかし,本日の皆さんの意見を聴いても,依然として産業論軸が色濃く出ていて,サ プライチェーンというか生産軸が中心となっています。ブランドの問題にしても, そこが残 るし、そこを次のレベルとして振り返ってもらう必要があることは事実ですが、ブランドを ブランドとしてつくるのは消費者ですよ。ここのマーケットインなり,消費者主権の論理が 殆ど出てこない。これは役人として優れているが故の論理の自己見解です。しかしながら、 時代はそうではなくなっている。大きいことだとか産業とかではなくて,「スモール イズ ビューティフル」であったり、「産業から地域へ」です。キーワードは主要なもの、要する に「権威から多様性」,「経済から経済地域」「産業から地域」あるいは「経済から経済・社 会」といったほうが良いかもしれません。そして「個別経営からシステム」、餅は餅屋の論 理から「参加と連携」です。この部分を感ずることができにくい。

部長さんは少し書き直すといった受け止め方ですが、それは書き直していただきたいと 思いますが、論理が埋め込まれていないと書いたものに出ますから、ここはもう一度、そう いった懐疑を是非持っていただければありがたいと思います。 一番気になるのは、部長さんがご自分で御指摘でしたが、各施策を全部読んでいっても現 状と課題のところは素晴らしいが、目指す姿のところになるとちょっとぼけてくる。私に言 わせると、目指す姿から具体的な取組といったときには、取組の方向でしかなく、方向もぼ ける。象徴的な取組はこれだという具体的なものを示さないと、このように変わるんだ、新 しい計画なんだ、だから県民あげてここを目標にやっていく、となりきれないだろうと思う。

一番大事なところは、2ページ目の第2章(4)で触れていますが、計画に掲げた施策の推進体制。ここには県、市町村、関係者、県民が連携・協力しながらということを書いてあるが、参画と連携をするための具体的なひな形となる取組が出てこなければ、ここが浮いてしまう。

部長さんが仰るとおり、現状と課題は素晴らしく整理できていると思いますが、目指す姿と取組方向ともうひとつ、具体的なひな形となる取組が書き込まれなければならない。

具体的に、計画を読んで一番気になったのは、水産業界における成長戦略。成長とは何かについては気にされて議論されているのだと思います。しかし、主語が依然として経営者になっている。それが、内部的な部分でのイノベーション。それはシュンペーターも言っていますから、内部での破壊・展開がないと新たなイノベーションは起こらないわけです。しかし、今現在シュンペーターが展望できなかったのは環境問題。今回はここを加えた時のイノベーションを言っている訳だから、環境を入れた時の新しい経済の論理、ビジネスのチャンスは何かという部分がないと、成長戦略にはなっていないと思う。ここをトータルして全体像をもう一回見直すと、書きぶりは部長さんがいうとおり変わると思います。

#### ■小林部長

岡田先生の話はよく分かります。どこまで表現ができているかというところはありますが、計画の形としては良くできていると思っています。

土合委員からもお話がありましたが、SDGs の考え方をどういう風に反映するかというところで、資料2の13から15ページに基本方向を書いています。SDGs の根本にある17のターゲットのうち、環境のターゲットが土台にあって、その上に社会のターゲットがあり、その上に経済のターゲットがあって、その上にパートナーシップがあるというふうにできています。

今回の基本計画では、基本方向4が海の豊かさを守るためのもので、環境のことを捉えています。このように、県の計画で捉えたのは宮城県でも初めてのことだと思います。基本方向4では、持続可能な環境の部分をしっかりと意識しなければいけないという点を押さえており、土台に位置していると思っています。基本方向3では、社会の部分に相当する地域づくり・人づくりを位置づけています。連携がどこまで目立っているか、という点はありますが。その上には、経済部分となる基本方向1・2が位置するという作りになっていると思っています。

このため、今までのように単純に水産業をどうしようというところから、今回の基本計画

では、SDGs 等の動きを意識した中で、作られていると思っています。このようなつくりの中で、具体的な展開を図っていくことが必要だと考えています。確かに、岡田委員が言われたように、目指すべき姿や取組がぼやけているところもあるし、明確になっていないところもあるので、そこは少し見直さないといけないと思っています。

あとは、お話のあった復旧についてです。これは個人的な意見でもありますが、あまり復旧にとらわれる必要はないと思っています。なぜかというと、震災から10年で世の中どんどん変わってきており、復旧というのは「戻す」という意識が強すぎます。皆さん、震災前に比べてどうだという話をしますが、その間に世の中は進んでいて、復旧については今年で区切りを付けて、次の10年に向かう姿を全面に出して、過去に引っ張られない方が良いと思っています。

それから、石森委員が先ほど「あらゆることを想定して」と仰ったが、大変難しいお話でして、予期せぬものに対応するのは、どれだけゆとりがあるかどうかだと思っています。ここに書いてあることを全部やったら、ゆとりがなくなってしまう可能性がありますが、計画に記載した取組を進めながら、どれだけ懐にゆとりがある水産業にするのかというのが重要だと考えています。ゆとりがないと、何かあった時にすぐにガチャガチャになって、壊れてしまいます。ゆとりのある世界をいかにつくっていくのかという意識を持っていなければならないと思います。このように考えると、計画にガチガチに書き込んでしまうのではなく、方向性をしっかり書き込むことが重要です。あとは、どのように施策を動かしていくのか。そこについては、プロジェクトを打ち出しているので、その中で各関係者と連携して本計画の特徴を出していくことだと思っています。

# ■岡田委員

部長さんが言われるとおり、気にかけなくてはいけないところ、入れ込んでいかなければならないところについては、言葉と論理の整理ができていると私も思います。だから逆にいうと、役人としては立派な作文になっているが、やはり具体的な県民、事業体あるいは経営者が一体となってやっていくに当たっては、漁業者は依然として、まずは復旧レベルでいきたい。そこに戻ってからでいいじゃないか、みんなで参画・連携していこうとした時の参加者の意識は依然として復旧にあるので、そこにギアを入れることも県民計画になるためには必要だと思います。そのためには、具体的な施策部分でこういうのがひな形になるよ、あなたも、我々も日本の消費者も分かりやすい具体例を14の施策に入れ込むことが大事だと思います。

私が特に重要だと思うのは、施策の8から11です。人がいなければ話にならない、経営者がいなければ話にならない。漁民がいなければ計画なんて話にならない。ここが依然として見えづらい。この部分の目指す姿は、もう少し踏み込んで書いて欲しいです。

## ■木島部会長

私も計画を作ってきた人間としてお話したい。計画のキーワードは連携です。今までの社会と違って、世界全体を見渡して行きましょうという意味です。岡田委員が仰るように、復旧は重要なことでしたが、漁業者の近くにいる自分としては、彼らはもう復旧の認識ではないと考えています。彼らは、「ハード整備は出来上がった。これから俺たちは何をしたらいいのか。」という段階にあり、計画には、貝毒や港の有効利用などの施策が盛り込まれ、彼らに示されています。

ただ、これまで産業体系を中心に説明してきたために、上手く表現できていないところがあるのかもしれません。しかし、私は今回の計画・施策は、以前にないチャレンジャブルな計画・施策だと思います。

岡田先生の仰るように、施策は綺麗にできています。これに魂を入れる作業、あるいは施 策を実施する段階で、今の御意見を思い出しながら、どう実施していったらよいかを考えて はいかがかと思います。

漁民も変わりました。昔と比べて大きく変わったと感じています。資料2の44ページに書いてありますように、これまで漁業関係者との連携というのはありませんでした。それが今回から計画に入ってきているのは、岡田先生が懸念されている部分の変化を象徴しているのだと思います。

自分は会議の調整役にも関わらず意見を申してしまいました。 御意見について, 検討はしてもらいますが, 実行段階においても忘れないようにしていただきたいです。

#### ■早乙女委員

私も行政官出身の人間なので、岡田先生の御指摘については考えなければならないと思うのですが、国も県も経営の視点を持たざるを得ないので、その観点で申し上げたいと思います。計画策定に当たり、目標設定の水揚金額・量をどう見るか。この点は苦労されたのではないでしょうか。元々、宮城県は漁獲量を確保できていた県なので、ここを上げていくというのが成長の図式だったのでしょうけれども、残念ながら、それを伸ばしていくのは、国の資源管理の方針や海況の変化等を考えると難しいと思うし、多分伸びないだろうという中で、全体の方向性をどうして行くのかというのは、ストレートに言えることではないかもしれません。パイの大きさは決まっているわけですから、それをどう切り分けていくかというところが苦労する部分になっていると思います。

こういう言い方をしてはいけないのかもしれませんが、宮城県には特定第3種の漁港が3つもあって、ここを回していくためには、ある程度の量をキープしていかなければ続かない。そうなると、大きさが決まっているパイの中で、他から持ってくるしかない。それを表に出すのは難しいと思いますが、いかに魅力的なものであるかをPRすることで、より多くの船に来てもらわなければなりません。

従来,宮城は1次加工の有力な県であったかと思います。以前は,単純に水揚してそれを 固めてストックし,出していけばいいというところから,震災後には大分変わってきたもの の、この基本構図はまだ残っているのだと思います。その部分が変えられれば、ただ固めるだけではなく、宮城にしかできないような付加価値をつけることで外に出していくことができれば、宮城に水揚げすると、少しでも高くなるということにできるのではないか。単純に水揚金額を上げるだけであれば、それは製品の値段に転嫁されるだけなので、消費者にとっては嬉しいことにはならない。そうであれば、いかに従来にはなかった宮城に水揚することのメリットを示せるか。ただ冷蔵庫に保管するだけではない工夫をしなければなりません。これは加工や流通される方との連携の世界だと思います。ここを工夫することで、トータルの金額を上げていくことができるのではないか。是非、今後10年間の課題としてやっていただきたいと思います。おそらく、計画の中に散りばめられていると見ていましたが、それを是非やっていただきたいですし、それにつながるような重点プロジェクトを回していただきたいです。

また、そういうことを考えていくに当たり、先日、フィッシャーマン・ジャパン・マーケティングが受託された三陸イノベーションサミットに参加させていただきました。やはり、この10年で若い人が育っていると正直思いました。この若い人の力・考え方を入れていくことで、新しいことが出てくるのではないか。それを使えば、元々の材料はあるので、プロジェクトを回していく工夫につながると思います。また、この10年間の計画は、その次の10年後のネタを考える出発点でもあると思いますので、この計画を回すと同時に、その次のための材料探しを考えて行くべきではないかと思います。

#### ■生駒水産業振興課長

我々も連携というキーワードを念頭に置いて、この計画を策定しているところです。特に、 施策8から11は地域づくり、人づくりという視点で、水産行政だけに留まらない観点から 書いているつもりです。これまで県や国が基本計画をつくると、それに基づいて予算を獲得 して、事業を執行し、水産業を振興していくのが通例でしたが、それだけではなく、重点プロジェクトのようにいろいろな利害関係者とチームを作って、活用できるツールを持ち寄りながら、目標に向かって進んで行くという形を入れています。今後、問題に取り組んでいくあり方が重要だと考えており、それを含めた計画としているつもりです。

上手く伝わらない部分もあるかと思いますが、理念としては、そのように考えております。 実際に計画を動かしていく時が大事になりますので、しっかりとそういった考え方を忘れ ずにチームをつくってやっていけるように、また、それが忘れられないように書き物として 残しておかなければならないので、残りの時間で表現の見直し等もやりつつ、進めていきた いと思います。

# ■木島部会長

ありがとうございました。さて、時間となりましたので、次に進めさせていただければと 思いますが、よろしいでしょうか。 皆様方から貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。本日は限られた時間での協議でしたので、言い足りない、追加したい御意見などがあれば、皆様のお手元にあります御意見用紙に記入し、期日までに事務局へ御提出ください。皆様方からの御意見を踏まえ、事務局で最終案を調製していただきたいと思います。

その後,最終案を産業振興審議会に提出します。最終的な修正などについては,部会長と 事務局に一任いただきます。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。他になければ、会を終了させていただきます。本日は、部会の最終会となります。先ほど、計画をつくる際の県の想いを聞かせていただき、一緒に議論してきましたので、最後にお伝えすることもないのですが、皆さんの貴重な御意見を反映して、県にまとめてもらいたいと思います。ありがとうございました。事務局からお願いします。

## ■司会

木島部会長ありがとうございました。

# 4 その他

## ■司会

続きまして「4 その他」でございますが、今後のスケジュールについて御説明いたしま す。資料3を御覧ください。

御検討いただいております「水産業の振興に関する基本的な計画 (第Ⅲ期)」の最終案につきましては、12月24日に開催する予定の審議会において御審議いただきます。最終案の確定後、令和3年1月中旬に産業振興審議会から知事へ答申、2月の定例県議会へ予算外議案として提出という予定となっております。スケジュールについては、以上となりますが、よろしいでしょうか。

ほかに皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

本計画の策定にあたりましては、4人の方に専門委員として御参画いただきました。専門委員の皆様は、本日の部会が最後の御出席となります。ここで、専門委員の皆様より一言ずつ頂戴したいと思います。大変恐縮ですが、石森委員からお願いいたします。

# ■石森委員

勉強になる良い機会をいただきました。若い人の活躍を促すための計画になるといいと 思っています。計画を見た若い人が「俺たちが今後10年間でやってやろう」と思うような 計画になっていると感じています。30から50代の人たちが将来を見据えて頑張って行 くために、いろんな支援をする環境が具体的だと思いました。ありがとうございました。

## ■司会

続きまして、早乙女委員お願いいたします。

# ■早乙女委員

先ほどブランドの話もありましたが、それも含めて、いろいろな方法があると思います。 どこを目指しているのか、いかに分かりやすく示すのかというのがポイントだと思います。 石森委員から話しがあったとおり、若い人がこれを見たときに宮城県はこういうところを 目指しているんだな、あるいは一般の人たちが見て、宮城の水産物はそういうものなのかと 分かりやすく示すことが計画の肝だと思います。是非そこを目指していただければと思い ます。

#### ■司会

続きまして, 土合委員お願いいたします。

# ■土合委員

若輩者でありながら、大先輩方と肩を並べてお話させていただく機会をいただき、非常に 私自身が勉強になりました。現状を踏まえながら、どういう未来を描いていくか、石森委員 も仰っていましたが、若い人間がどうやってやりたい気持ちを持って行けるのか、それを皆 さんと考える素晴らしい時間だったと思いました。自分も1プレーヤーとして、口を出すの ではなく、参加者としてこの計画に則って、より良い未来をつくっていきたい。

#### ■司会

最後に平塚委員お願いします。

# ■平塚委員

宮城県漁業協同組合の立場で言わせていただきますと、計画は素晴らしいものだと思います。先ほど石森委員からも話しがありましたが、組合員に対して、どういった周知をするか、これが非常に大切だと思います。先ほど色々な意見の中で、連携が重要だとのお話もございました。我々も水産県宮城を全国に誇れる姿づくりを目指したいと思っています。よろしくお願いいたします。

#### ■司会

皆様、ありがとうございました。それでは最後に、小林部長より御挨拶を申し上げます。

# ■小林部長

今日は、様々な立場から貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。専門委員を 交えた会合は最終となりますが、最終的な仕上がりに向けて、情報提供しながら、いろいろ な御意見をいただければと思いますので、最後までよろしくお願いいたします。

本日の会議を通じて、若干の修正は必要ですが、我々が作った計画がいろいろな意見を網羅できていると思っております。ただ、今日のお話を聞いて、消費者や一般の人、組合員の方に計画を見せても分からないと思うので、分かりやすい言葉でまとめたワンペーパーくらいの資料が必要だと感じました。その資料でわからないところは、資料2で具体的な内容を確認いただくと分かりやすいように思います。県は、10年後の水産業をどう考えているか、計画を提示しただけでは伝わらないと思うので、知恵を出す必要があると感じました。計画の本文とは別ですが、そういうところをしっかりやらないと、計画の内容が相手に伝わらないので、改めて意見をお聞きしてやっていかなければならないなと思いました。

本計画はある程度の方向性を示すものだと思っています。方向性はぶれないようにしますが、やり方はそれぞれの地域・業界によって違うと思います。みんなで連携してやっていかなければ、今後の水産業の10年は進んでいきません。本日の御意見を踏まえて、最終案の策定を進めたいと思います。本日はありがとうございました。

#### ■司会

以上をもちまして,第17回宮城県産業振興審議会水産林業部会を終了いたします。皆様, ありがとうございました。